

エコアクション21

環境経営レポート

令和5年度（第49期）
運用期間：令和4年10月～令和5年9月



久屋産業株式会社
令和5年12月1日発行

9268 久屋産業株式会社 中間 R5.12

目 次

1. 環境経営方針
2. 事業の概要
3. 組織図及び認証・登録範囲
4. 当年度及び中期環境経営目標
5. 当年度の環境経営活動計画
6. 目標の実績
7. 環境経営活動計画の取組結果と次年度の取組内容
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直しの結果、指示
10. 許可内容
11. 収集運搬車両
12. 処理施設方式フロー図
13. 処理工程図
14. その他 環境経営活動紹介

環境経営方針

《基本理念》

久屋産業株式会社は、日々限りある地球資源を新しい発想と技術の活用で、3Rを推進し、循環型社会に貢献します。

《行動指針》

環境経営システムを構築・運用し、環境負荷の低減を継続的に推進するため、下記の取り組み事項を全従業員あげて積極的に実施して行きます。

1. 省資源・省エネルギーを実行し、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
2. 水資源を効率よく使用し、使用量を削減に努めます。
3. 3Rの活動を推進し、廃棄物の削減に努めます。
4. グリーン購入を積極的に推進します。
5. 最新の公害防止技術、環境保全技術（騒音、消音、省エネ等）の導入に努めます。
6. 受託廃棄物の高効率焼却方法に努めます。
7. 廃棄物処理事業活動に関連する環境関連法を遵守いたします。
8. 解体現場における景観、及び環境保全に努めます。
9. 地域の清掃活動や環境美化につとめます。
10. この環境経営方針を、社員全員に周知するとともに、社外に公表致します。

平成 24 年 6 月 21 日 制定
平成 27 年 6 月 15 日 改訂
令和 2 年 6 月 8 日 改訂

久屋産業株式会社
代表取締役 久保山功二

2. 事業の概要

事業所名	久屋産業株式会社	
代表者名	久保山 功二	
所在地	本社	北九州市若松区南二島4丁目5番7号
	本社工場	北九州市若松区南二島4丁目5番7号
	第二工場	北九州市若松区南二島2丁目9番6号
法人設立年月日	昭和49年9月27日	
資本金	1,000万円	
環境管理責任者	馬場 裕貴子	
連絡担当者名	馬場 裕貴子	
連絡先	本社及び	TEL 093-791-5121
	本社工場	FAX 093-791-4890
	第二工場	TEL 093-791-4029
		FAX 093-791-4079
E-mail	本社及び本社工場	hisaya46@dh.mbn.or.jp
	第二工場	hisaya46_dai2@hisayasangyou.jp
ホームページ	http://www.hisayasangyou.jp/	
事業の内容	産業廃棄物収集運搬及び処分業、特別産業廃棄物収集運搬及び処分業、船舶解体 重機アタッチメントの輸入、販売	
事業の規模	本社及び本社工場	

	単位	31年 (45期)	R2年 (46期)	R3年 (47期)	R4年 (48期)	R5年 (49期)
処 理 量	t	4,272	4,529	4,705	5,726	4,569
収集運搬量	t	130	167	340	953	746
売 上 高	百万円	336	489	574	772	530
従 業 員 数	人	18	19	22	23	25
事業所面積	m ²	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750

当社の事業年度 10月1日～翌年9月30日
(今回の対象期間は、49期令和4年10月1日～令和5年9月30日)

第二工場

活動規模	単位	31年 (45期)	R2年 (46期)	R3年 (47期)	R4年 (48期)	R5年 (49期)
工事等の件数	件	26	13	24	11	10
売上高	百万円	320	254	460	330	626
従業員数	人	14	14	17	17	19
事業所床面積	m ²	118.41	118.41	118.41	118.41	118.41
倉庫床面積	m ²	122.78	122.78	122.78	122.78	122.78
資機材置場面積	m ²	0	0	0	0	0
工場・作業所等床面積	m ²	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519

当社の事業年度 10月1日～翌年9月30日

(今回の対象期間は、49期令和4年10月1日～令和5年9月30日)

認証・登録範囲

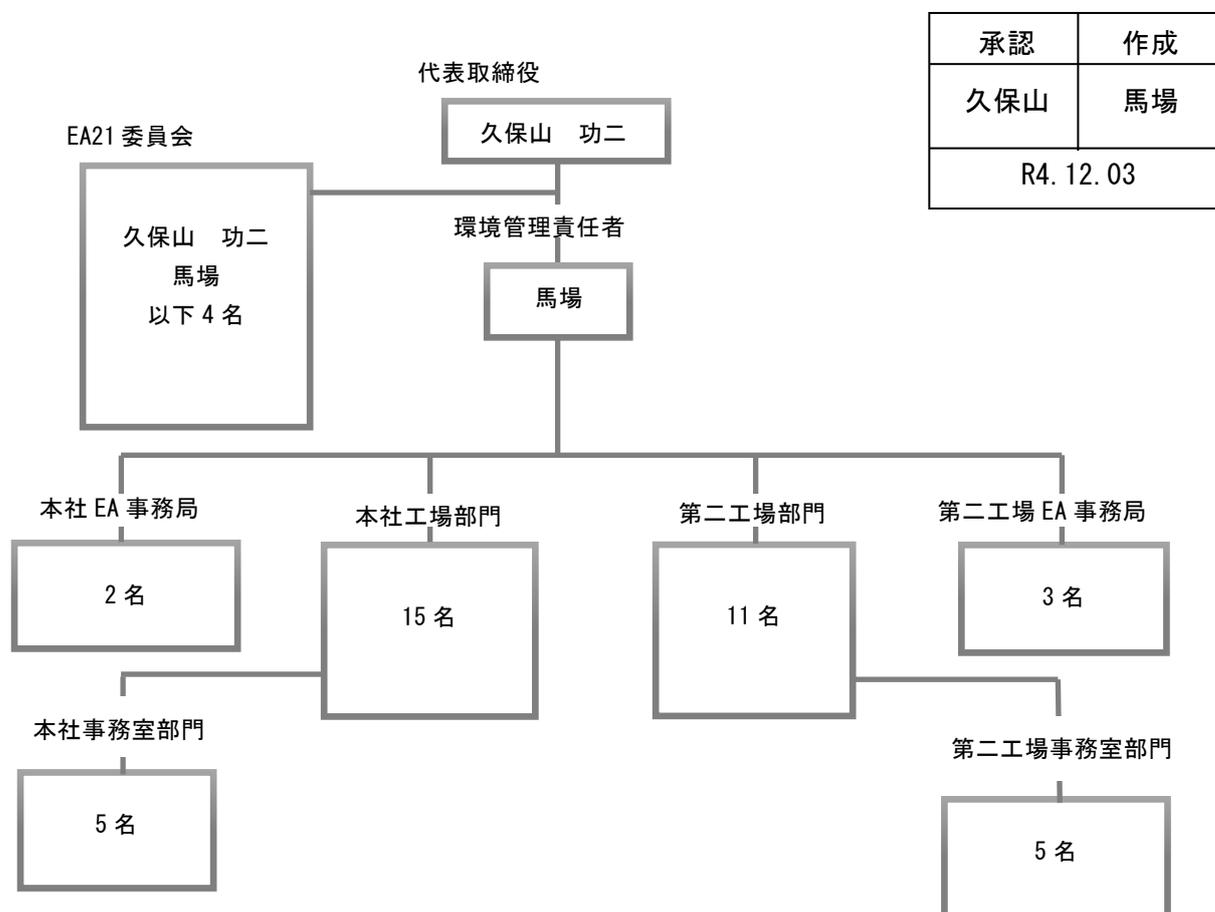
本社及び本社工場

第2工場

重機アタッチメントの輸入・販売

3. 組織図及び認証・登録範囲（認証・登録範囲は以下の通り）

EA21 実施体制



承認	作成
久保山	馬場
R4. 12. 03	

氏 名	所属(役 職)	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限 ・ 使 命
久保山 功二	代表者 (代表取締役)	全体の統括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施するための全体の評価と準備。
馬場	環境管理責任者	会社全体の把握/環境経営システムを構築し、運用し、その状況を社長に報告する。 技術管理者：松尾篤敬
久保山	EA21 推進委員会	3か月毎委員会を開催し、環境目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議する。
馬場	EA21 事務局	EA21 文書及び記録の作成・維持・管理
本社 第2		本社工場の文書及び記録の作成 第2工場の文書及び記録の作成
本社 第2	事務室部門	本社事務所及び第2工場における、状況の把握と各工場全体の指導 グリーン購入。事務所内O ミッションの維持管理
本社 第2	各工場部門	各工場における、状況の把握と各工場全体の指導 車燃料（ガソリン、軽油）灯油の消費量管理
本社	資源開発事業部	乾留炉燃料、電気、水消費量、物質使用量の管理

4. 当年度及び中期環境経営目標

(本社・本社工場)

原単位kg-CO₂/処理重量・t

環境目標		単位	R3 年度 47 期 基準年度	R4 年度 第 48 期目標	R5 年度 第 49 期目標	R6 年度 第 50 期目標
1	二酸化炭素総排出量削減	kg-CO ₂ / t	123	121	122	120
				前年比 2% 削減	前年比 2% 削減	前年比 2% 削減
1-①	電力使用量の削減	kWh/t	240	235	230	226
1-②	灯油使用量の削減	ℓ/ t	0. 157	0. 154	0. 151	0. 148
1-③	重油使用量の削減	ℓ/t	10. 04	9. 84	9. 64	9. 45
1-④	液化石油ガス (LPG) の削減	kg	1, 090	1, 068	1, 047	1, 026
1-⑤	ガソリンの使用量の削減	ℓ/ t	0. 34	0. 33	0. 33	0. 32
1-⑥	軽油使用量の削減	ℓ	22, 000	21, 560	28, 000	27, 440
2	一般廃棄物の排出量削減	総排出量	464	450	437	423
		kg		前年比 3% 削減	前年比 3% 削減	前年比 3% 削減
3	廃棄物焼却後の量の削減	燃え殻の量	0. 11	0. 11	0. 11	0. 11
		t / t		前年比 1% 削減	前年比 1% 削減	前年比 1% 削減
4	水使用量の削減	総排水量	784	776	768	761
		m ³		前年比 1% 削減	前年比 1% 削減	前年比 1% 削減
5	化学物質使用量の適正管理	化学物質 使用量ℓ	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理
6	グリーン化商品の購入	件数/年	105	購入物件 10 件にする	購入物件 11 件にする	購入物件 12 件にする
7	物質使用量の削減	物質使用量 t	物質使用量 (消石灰・活性炭) の適正管理	物質使用量 (消石灰・活性炭) の適正管理	物質使用量 (消石灰・活性炭) の適正管理	物質使用量 (消石灰・活性炭) の適正管理
8	地域住民との環境活動への参加	回/月	10 回実施	1 回以上 /月	1 回以上 /月	1 回以上 1/月
9	従業員への環境教育の実施	回/年	3 回実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施

電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の 2018 年度 0.347 (kg-CO₂/kWh)を用いた。

上記環境目標を達成するために『環境活動計画』を策定する。

※目標の原単位の t は、処理投入量です。(基準年度の 2021 年は 4,694 t)

当年度及び中期環境経営目標

(第二工場)

環境目標		単位	R3年度 47期 (基準平均)	R4年度 第48期目標	R5年度 第49期目標	R6年度 第50期目標
1	二酸化炭素総排出量削減	kg-CO ₂	460,857	451,640	465,995	456,675
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
1-①	電力使用量の削減	kWh	30,502	29,892	29,294	28,708
1-②	灯油使用量の削減	ℓ	195	191	187	184
1-③	重油使用量の削減	ℓ	144,512	141,622	138,789	136,014
1-④	液化石油ガス(LPG)の削減	kg	7,322	7,176	7,032	6,891
1-⑤	ガソリンの使用量の削減	ℓ	240	235	230	226
1-⑥	軽油使用量の削減	ℓ	16,800	16,464	25,200	24,696
2	一般廃棄物の 排出量の削減	総排出量 kg	438	429	421	412
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
3	廃棄物排出量の 削減	t	1,102	1,080	1,058	1,037
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
4	水使用量の削減	総排水量 m ³	704	690	676	663
				前年比2%削減	前年比2%削減	前年比2%削減
5	資源等使用量	資源使用量 kg	116.00	114.84	113.69	112.55
				前年比1%削減	前年比1%削減	前年比1%削減
6	グリーン化商品の購入	件数/年	58	購入物件8件に する	購入物件9件に する	購入物件10件 にする
7	地域住民との 環境活動への参加	回/月	清掃活動 9回/月	1回以上/月	1回以上/月	1回以上/月
8	従業員への 環境教育の実施	回/年	6回/年実施	1回以上/年 実施	1回以上/年 実施	1回以上/年 実施

購入電力の排出係数については、2013年度の九州電力の二酸化炭素排出係数：0.613(kg-CO₂/kWh)を使用。

上記環境目標を達成するために「環境活動計画」を策定する。

5. 令和5年度の環境経営活動計画

(本社・本社工場)

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 5-1. 二酸化炭素排出量の削減 | 削減 2% |
| (1) 電力使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ 不要電力消費抑制の徹底 | |
| ・ 空調機適正管理 | |
| (2) 燃料(灯油)の使用量削減 | 削減 2% |
| ・ 不要火力消費抑制及び監視 | |
| (3) 重油使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ プラント運転時間の見直し | |
| ・ 乾留炉の高効率・焼却方法の実施(使用燃料の監視と見直し) | |
| ・ 車輻に使用する燃費の向上 | |
| (4) 液化石油ガス(LPG)の削減 | 削減 2% |
| ・ 不要火力消費抑制 | |
| ・ 不使用時の元栓閉めの徹底 | |
| (5) ガソリン使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ エコドライブ等、運転方法の配慮 | |
| (6) 軽油使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ エコドライブ等、運転方法の配慮 | |
| 5-2. 一般廃棄物の排出量削減 | 削減 3% |
| ・ 厨芥ごみの削減・・・エンポスト化の実施 | |
| ・ 缶、ビン、ペットボトル、紙パックのリサイクルの推進 | |
| 5-3. 産業廃棄物焼却後の排出量削減 | 削減 1% |
| ・ 高効率焼却の推進 | |
| 5-4. 水使用量の削減 | 削減 1% |
| ・ 手洗い、洗い物において、日常的に節水を励行 | |
| ・ トイレ用水の節約 | |

- ・ 水道管からの漏水がないか定期的に点検

- 5 - 5. 化学物質使用量の適正管理
 - ・ 化学物質使用量の把握と保管状況の管理

- 5 - 6. グリーン購入の促進 購入品 11 件
 - ・ 修理や部品交換が可能で部品の再使用素材の再利用が容易な設計の製品を優先的に購入使用する

- 5 - 7. 物質使用量の適正管理
 - ・ 物質使用量の把握と保管状況の管理

- 5 - 8. 地域住民との環境活動への参加
 - ・ 地域の清掃活動に毎月 1 回参加

- 5 - 9. 従業員への環境教育の実施
 - ・ 1 年間に 1 回以上、従業員への教育を実施

(第二工場)

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 5 - 1. 二酸化炭素排出量の削減 | 削減 2% |
| (1) 電気使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ 不要電力消費抑制の徹底 | |
| ・ 空調機適正管理 | |
| (2) 燃料の使用量削減 | 削減 2% |
| ・ 液酸、プロパンを管理し無駄な使用を管理する | |
| (3) 重油使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ 重機・車輛の燃料使用量を管理し無駄な使用を防止する | |
| ・ 重機車輛に使用する燃費の向上 | |
| (4) 液化石油ガス (L P G) の削減 | 削減 2% |
| ・ 不要火力消費抑制 | |
| ・ 不使用時の元栓閉めの徹底 | |
| (5) ガソリン使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ エコドライブ等、運転方法の配慮 | |
| (6) 軽油使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ 軽油仕様の油圧シヨベル導入に伴い、目標値を改正しました | |
| ・ エコドライブ等、運転方法の配慮 | |
| 5 - 2. 一般廃棄物の排出量削減 | 削減 2% |
| ・ 缶、ビン、ペットボトル、紙パックのリサイクルの推進 | |
| ・ 自社廃ゴミを分別し可能な限りリサイクルを推進 | |
| 5 - 3. 産業廃棄物の排出量の削減 | 削減 2% |
| ・ 船舶解体時において廃棄物の選別を積極的に行い有価物の回収に努める | |
| 5 - 4. 水使用量の削減 | 削減 2% |
| ・ 目標値の改正を行いました | |
| ・ 手洗い、洗い物において、日常的に節水を励行 | |

- ・ トイレ用水の節約
 - ・ 水道管からの漏水がないか定期的に点検
- 5 - 5. 資源等使用料の削減 削減 1%
- ・ 資源使用量の把握と無駄な使用を防止する
- 5 - 6. グリーン購入の促進 購入品 9 件
- ・ 修理や部品交換が可能で部品の再使用素材の再利用が容易な設計の製品を優先的に購入使用する
- 5 - 7. 地域住民との環境活動への参加
- ・ 地域の清掃活動に毎月 1 回参加
- 5 - 8. 従業員への環境教育の実施
- ・ 1 年間に 1 回以上、従業員への教育を実施
- 5 - 9. 重機アタッチメントの輸入・販売

6. 目標の実績

(本社・本社工場)

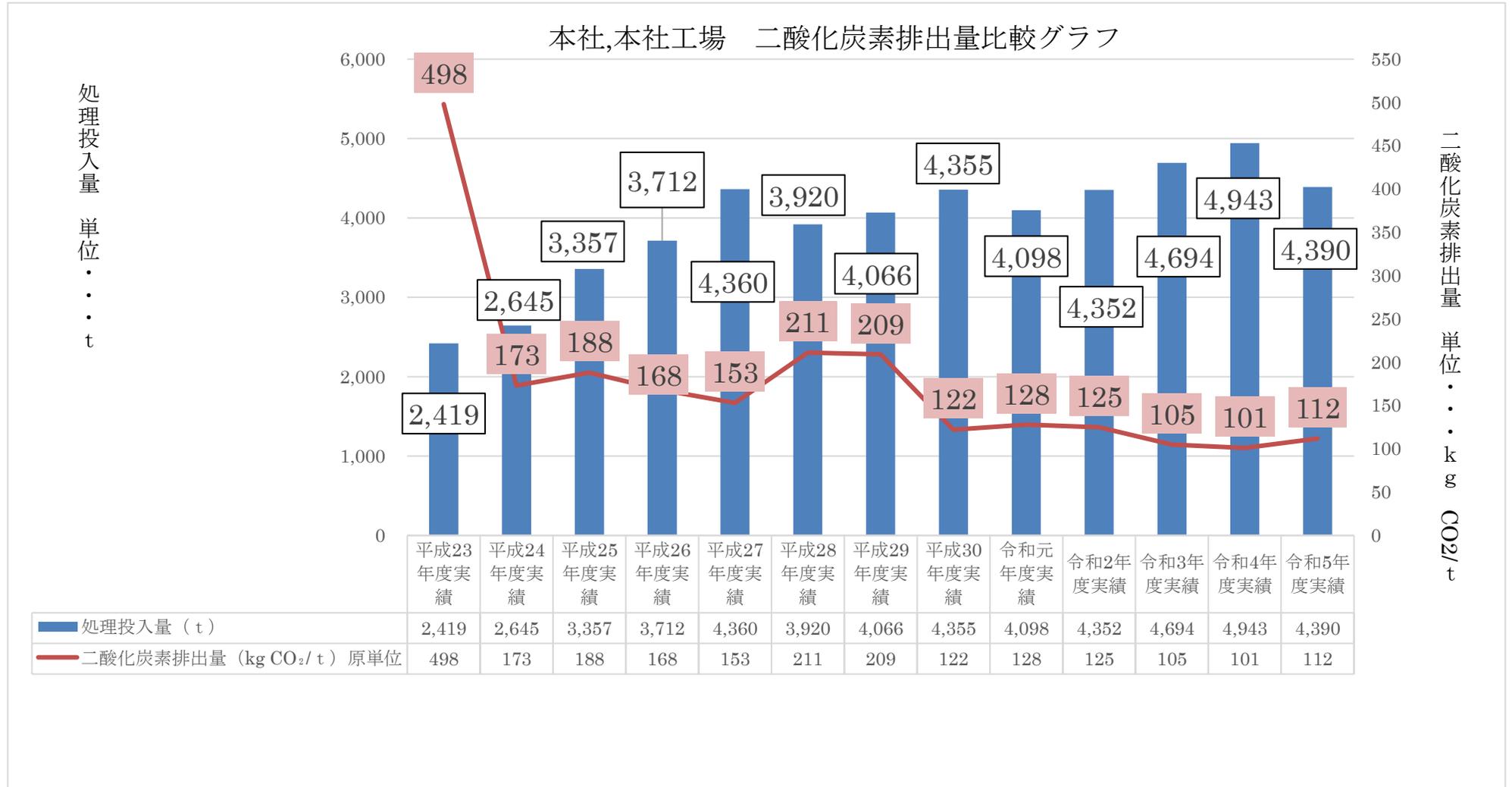
・令和4年10月～令和5年9月の運用期間の目標に於ける実績は以下の通りであった。
目標の原単位のtは、処理投入量です。令和4年10月～令和5年9月の量(4,390t)

4390

項目	単位	令和3年度	令和5年度		
		(基準年)	年間目標	10～9月の実績	目標の達成
二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)	kg-CO ₂	532,488		493,725	
二酸化炭素排出量削減(kg-CO ₂)	kg-CO ₂ /t (kg-CO ₂)	123	122	112 (493,725)	108%
電力の使用量削減(kWh/t)	kWh/t (kWh)	240	230	218 (955,711)	106%
灯油使用量の削減(ℓ)	ℓ/t (ℓ)	0.157	0.151	0.158 (692)	96%
重油使用量の削減(ℓ)	ℓ/t (ℓ)	10.04	9.64	6.75 (29,668)	143%
液化石油ガス(LPG)の削減(kg)	kg	1,090	1,047	2,511	42%
ガソリンの使用量の削減(ℓ)	ℓ/t (ℓ)	0.34	0.33	0.3 (1,339)	108%
軽油使用量の削減(ℓ)	ℓ	22,000	28,000	26,874	104%
一般廃棄物の排出量削減(kg)	kg	464	437	426	103%
廃棄物の排出量削減(t)	t/t (t)	0.11	0.11	0.13 (576)	88%
水使用量の削減(m ³)	m ³	784	768	666	115%
化学物質使用量の適正管理(ℓ)	ℓ	化学物質量の把握と管理状況の管理	化学物質量の把握と管理状況の管理	375	—
グリーン化商品の購入推進	件	105	11件以上/年	62	○
物質使用量の削減	t	添加剤量(消石灰・活性炭)適正管理	添加剤量(消石灰・活性炭)適正管理	243	—
業に於ける環境に有益な活動	回	10回実施	1回以上/月	10	○
環境教育の実施	回	3回実施	1回以上/年	7	○

* 電力の二酸化炭素調整後排出係数は、九電の2018年度0.347(kg-CO₂/kWh)を用いた。

二酸化炭素排出量比較グラフ



(第二工場)

- ・ 令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月の運用期間の目標に於ける実績は以下の通りであった。

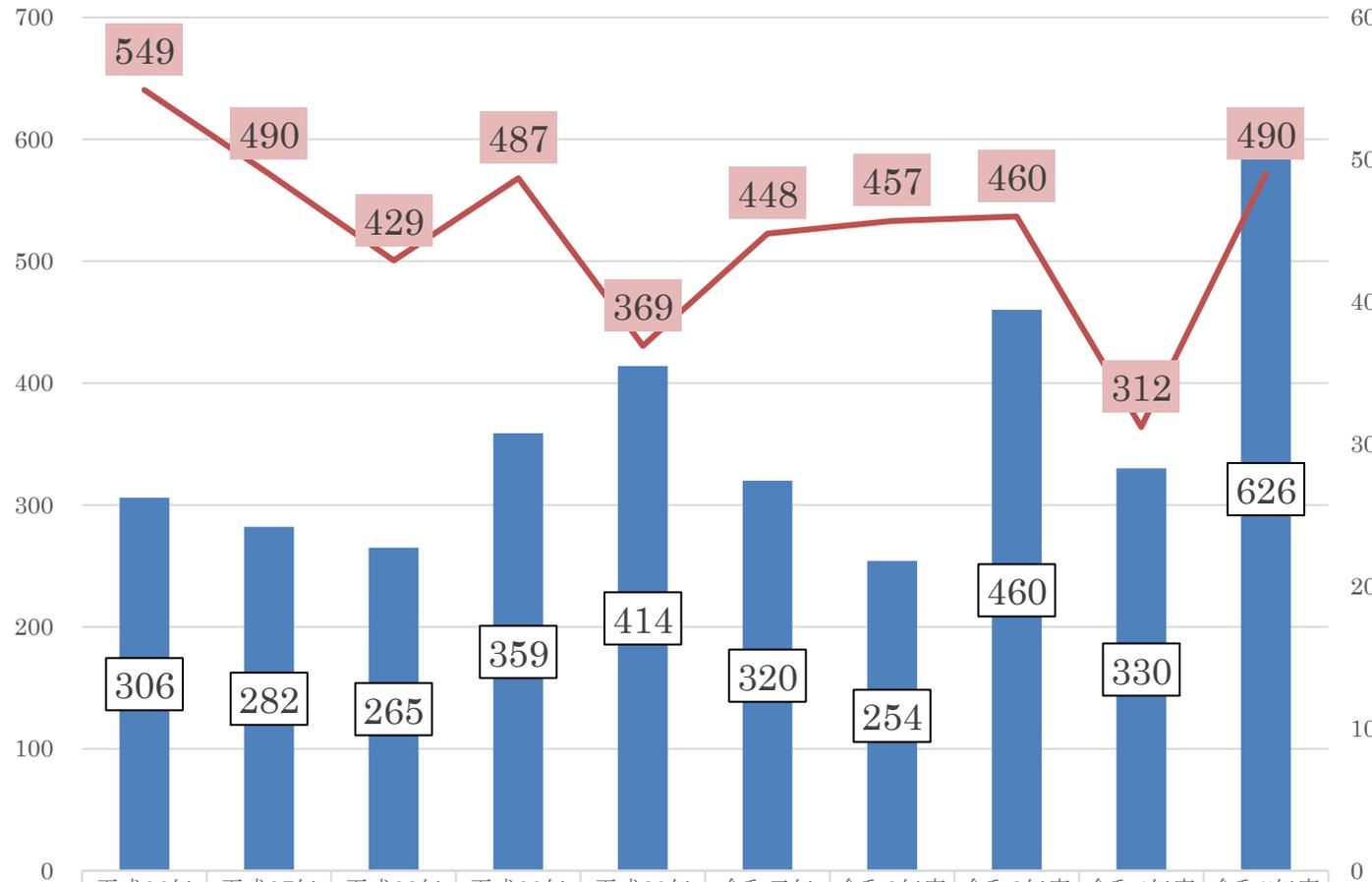
項 目	単位	令和 3 年度	令和 5 年度		
		(基準年)	年間目標	実 数	目標の達成率
二酸化炭素総排出量 (kg-CO ₂)	kg-CO ₂	460,857		490,956	
二酸化炭素排出量削減 (kg-CO ₂)	kg-CO ₂	460,857	465,995	490,956	95%
電力の使用量削減 (kWh)	kWh	30,502	29,294	27,428	107%
灯油使用量の削減 (ℓ)	ℓ	195	187	0	○
重油使用量の削減 (ℓ)	ℓ	144,512	138,789	145,965	95%
液化石油ガス (LPG) の削減 (kg)	kg	7,322	7,032	8,084	87%
ガソリンの使用量の削減 (ℓ)	ℓ	240	230	201	114%
軽油使用量の削減 (ℓ)	ℓ	16,800	25,200	20,875	121%
一般廃棄物の排出量削減 (kg)	kg	438	421	364	116%
廃棄物の排出量削減 (t)	t	1,102	1,058	1,182	89%
水使用量の削減 (m ³)	m ³	704	676	476	142%
グリーン化商品の購入推進	件	58	9 件以上/年	48	○
物質使用量の削減 (t)	k g	116.00	113.69	138.7	82%
業に於ける環境に有益な活動	回	9	1 回以上/月	10	○
環境教育の実施	回	6	1 回以上/年	6	○

* 電力の二酸化炭素排出係数は、九電の 2013 年度 0.613(kg- CO₂/kWh)実排出係数を用いた。

第2工場 二酸化炭素排出量比較グラフ

売上高 (百万円)

二酸化炭素排出量 単位・・・t (CO₂/百万円)



■ 売上高 (百万円)	306	282	265	359	414	320	254	460	330	626
— 二酸化炭素排出量 (t CO ₂ /百万円)	549	490	429	487	369	448	457	460	312	490

7. 環境経営活動計画の取組結果と、次年度の取組内容

(本社・本社工場)

- 7-1. 二酸化炭素排出量の削減 目標 2%削減
目標に対し、108%と目標達成出来ました。
全体的によく管理を行い対応しています。今後も積極的に取り組んでいきます。
- (1) 電力使用量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ました。使用電力管理装置の監視力は強い意識付けになっています。
夏の猛暑の時は、目標達成とはなりませんでしたが、1年を通じ、おおむね目標達成出来ています。
この調子で来年も積極的に取り組んでいきます。
- (2) 灯油の使用量の削減 目標 2%削減
灯油は、96%と目標達成出来ませんでした。冬場の12月から3月までの間の使用量が
多く事務所内での暖房使用による影響が大きく関わっているようです。
気を引き締めて取り組みを行いたいと思います。
- (3) 重油使用量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ました。燃焼方法の見直しや、稼働状況の分析の努力が大きく貢献しました。
来年もさらに取り組みを強化してゆきます。
- (4) 液化石油ガス（LPG）の削減 目標 2%削減
目標達成できませんでした。原因は、新規販路獲得で、3月より始まった作業内容による
ものです。新たに始めた作業は、ガスを使用して加工し販売につなげるので、継続
的に使用する必要があります。目標値の見直しを行い、新たな目標に向け積極的に取
組みを行います。
- (5) ガソリン使用量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ました。距離による使用車の使い分けを努力をしています。全体的な走
行距離は伸びていますが、燃費は向上しています。これからも、エコドライブを推奨し
益々努力を行い、目標の達成に向け、積極的に取り組みを行います。
- (6) 軽油使用量の削減 目標 2%削減
軽油は104%と目標達成出来ました。
今年度も、長距離走行は多かったですが、小まめな対応を積極的に実施して取り組みま
した。エコドライブの活動も行っています。今後も益々努力をして、目標達成に向け積
極的に取り組みます。

- 7-2. 一般廃棄物の排出量削減 目標 3%削減
目標達成出来ました。ゴミの分別等積極的に行っています。この調子で取り組みを継続していきます。
- 7-3. 産業廃棄物の排出量削減 目標 1%削減
目標達成出来ませんでした。来年も燃焼効率を徹底して管理を行います。
- 7-4. 水使用量の削減 目標 1%削減
目標達成出来ました。お風呂の使用時間チェック表を継続しています。素晴らしい効果も継続しています。チェック表は、使用する各人の意識に大きく作用しているようです。これからも意識向上をはかり努力して行きます。
- 7-5. 化学物質使用量の適正管理
少量ですが、保管場所を整理し、管理しています。来年度も適正管理します。
- 7-6. グリーン購入の促進 目標 11 件以上購入
目標達成できました。今年は 62 件行いました。今後も積極的に取り入れます。
- 7-7. 物質使用量の適正管理
消石灰、活性炭を適正に管理しています。来年も適正に管理していきます。
- 7-8. 地域住民との環境活動への参加
毎月第 4 水曜日に地域の清掃活動に参加しています。今年で 13 年目になります。海岸の空地に毎月毎月、色々なゴミが捨てられています。綺麗になった後はとても清々しいです。今後も積極的に行っていきます。
- 7-9. 従業員への環境教育の実施
今年は、緊急事態に備え火災避難訓練を行いました。実際に 119 番通報を行い、消火栓を使用し放水も行いました。現場での緊急事態に備えた有意義な試行が出来ました。他にも、5 月にガス漏れ油漏れ点検と 5S 運動、油流出予防として 1 月に重機車輛の点検を行いました。現場での緊急事態に備えた活動を行うことが出来ました。今後も積極的に行っていきます。
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果及び違反・訴訟等の有無
当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。
○廃棄物処理法 ○騒音規制法 ○消防法 ○フロン排出規制法 ○労働安全衛生法
それらの遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。
尚、関係当局より違反の指摘、利害関係者からの訴訟等ありません。

(第二工場)

- 7-1. 二酸化炭素排出量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ませんでした。今年 1 年間は、改修工事も終わりフル稼働が出来ました。設備も増加し、取扱量も増え燃料関係の使用が増加しました。現在の体制に合わせた目標値の見直しが必要となります。新たな目標に向け、社員一人ひとり意識向上を高く持ってこまめな対応チェックを行っていきます。
- (1) 電力使用量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ました。今年も猛暑で夏場は、エアコンの使用量が増加しました。しかし全体的には目標達成となりました。来年度も不要電力の削減に徹底して取り組んで行きたいと思います。
- (2) 灯油の使用量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ました。今年度は、灯油の使用はありませんでした。
- (3) 重油使用量の削減 目標 2%削減
重油の使用量は 95%で、目標達成出来ませんでした。重機の運転方法や作業前点検チェックなどをこまめに行い努力していますが、設備が変わったことにより大型の船舶の解体が扱えるようになり、取扱量も増加した為です。今後、大型船舶の取扱が増えるので、現状に合わせた目標値の見直しが必要となります。新たな目標に向け意識を高く持ち、活発に活動を行いたいと思います。
- (4) 液化石油ガス (L P G) の削減 目標 2%削減
重油の使用量と同様に、取扱船舶の大型化により使用量が増加しました。新たな目標値に見直し、その目標に向け意識向上を図り活発に活動して行きたいと思います。
- (5) ガソリン使用量の削減 目標 2%削減
ガソリンは、目標達成出来ました。エコドライブにも気を配って取り組んでいます。来年も意識を持って活発に活動して行きたいと思います。
- (6) 軽油使用量の削減 目標 2%削減
軽油は目標達成出来ました。運転方法や作業前チェックなどこまめに行い努力しています。この調子で意識向上を図り、来年度も目標達成に向け努力して行きます。

- 7-2. 一般廃棄物の排出量削減 目標 2%削減
目標達成できました。ペットボトル、古紙などはこまめに分別し、積極的にリサイクルしています。来年も目標達成に向け、積極的に取り組みます。
- 7-3. 産業廃棄物の排出量削減 目標 2%削減
目標達成出来ませんでした。解体船舶が、大型化したことによる取扱量の増加が原因です。重油やLPGと同様に目標値の見直しが必要になります。新しい目標に向け意識を高く持ち、活発に活動して行きたいと思えます。また廃棄物の発生が減少するように来年も取り組みを強化したいと思えます。
- 7-4. 水使用量の削減 目標 2%削減
目標達成出来ませんでした。猛暑の影響により夏場の洗い物も増えましたが、こまめに節水に取り組みました。来年も意識向上に努めます。
- 7-5. 資源等使用量の削減 目標 1%削減
目標達成出来ませんでした。日頃は裏紙利用を行い、こまめに取組を行っていますが今年度は、社員の資格取得の為、自社内での勉強会等の資料作成に多く関わったので、紙の使用量が増加しました。来年度は、使用量の削減活動を強化したいと思えます。
- 7-6. グリーン購入の促進 目標 9件以上購入
目標達成できました。今年は48件行いました。今後も積極的に取り入れたいと思えます。
- 7-7. 地域住民との環境活動への参加
毎月第4水曜日に地域の清掃活動に参加しています。今年は、10回参加しました。来年度も積極的に活動を行います。
- 7-8. 従業員への環境教育の実施
緊急事態に備え火災避難訓練を行いました。実際に119番に通報したり、消火栓を使用して放水も行いました。有意義な試行となりました。その他には、1月に油の流出を防ぐ点検パトロール、5月にガス漏れ油漏れ点検と5S運動、6月には一斉草刈りなど行いました。来年も積極的に教育を行います。
- 7-9. 重機アタッチメントの輸入・販売
重機アタッチメントを使用したスクラップ処理は、人的作業から機械化による環境に優しい解体方法の実践が出来ます。機械化による作業環

境の改善や CO²の削減など、アタッチメントの販売に取り組むことで環境に貢献してゆきます。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果及び違反・訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

○消防法 ○大気汚染防止法 ○フロン排出抑制法 ○労働安全衛生法

それらの遵守状況を確認した結果、環境関連法への違反はありませんでした。尚、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等もありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果、指示

今年度は、本社及び本社工場では、灯油・LPG・廃棄物の排出量の削減が、目標達成できませんでした。液化石油ガス（LPG）に関しては、新規販路獲得による工程が増えガスによる切断作業が日常的になった事が原因です。今後継続して行く事業なので目標値の見直しが必要になります。

灯油は、事務所内での暖房に使用したものです。来年度は、気を引き締め活発な活動に繋がる取組が行えたらと思います。廃棄物の排出量については、3月に特需案件の処分が有り発生量が増加しました。来年度は、特需案件は出ないので、目標に向かって気を引き締めて、意識向上を図り活発に活動を行い充実した取り組みで成果を出してゆきたいと思います。来年度は、より一層積極的に社員一丸となって取り組みたいと思います。

第2工場では、大規模な改修工事も終わり1年間充実した稼働が出来ました。しかし、燃料の重油やLPGと産業廃棄物排出量の削減は、目標達成出来ませんでした。設備が新たになり解体物である船舶が大型化した事によるもので、取扱量が増加したのが原因です。人員も増加しています。来年度は、目標値の見直しを行い、新しい目標に向け意識を高く持ち活発に活動して行きたいと思います。

両工場とも地域の環境活動への参加は、本社では14年目を迎え、第2工場も10年目を迎えました。これからも積極的に活動を行います。

教育や試行は、1月に油流出を防ぐ重機車輛の点検パトロール、5月にガス漏れ油漏れ点検と5S運動、6月に一斉草刈りなどを行い、9月には緊急事態を想定した火災避難訓練を行いました。社員の意識向上と共通認識を深めることが出来ました。

来年度もより一層社員一丸となって目標達成に向け取り組みを行ってゆきたいと思います。

10. 許可内容 (本社・本社工場)

・ 産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業				許可証項目 (事業の範囲)																その他					
都道府県	積替保管		許可証の年月日 及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系 固定形 不要物	積替保管施設 の所在地及び面積 許可証の条件
	有	無																							
福岡県	●	令和3年5月7日	4000009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
		令和8年5月6日																							許可の条件なし
大分県	●	令和4年12月11日	4402009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
		令和9年12月10日																							許可の条件なし
山口県	●	令和5年12月2日	3500009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
		令和10年12月1日																							許可の条件なし
広島県	●	令和5年2月9日	3400009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
		令和10年2月8日																							許可の条件なし
佐賀県	●	令和2年1月9日	04101009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
		令和7年1月8日																							許可の条件なし
長崎県	●	令和元年12月2日	04200009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	積替保管なし
		令和6年12月1日																							許可の条件なし

※ 福岡県	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上 3 品目は自動車等破砕物を含む）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鋳さい、がれき類、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）
※ 大分県	燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鋳さい、がれき類、ばいじん、動物系固形不要物
※ 山口県	廃プラスチック類、金属くず（自動車等破砕物を除く。以上 2 種類）、汚泥、廃油、ゴムくず（これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）
※ 広島県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く）、陶磁器くず及びがれき類（これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛製の管又は板、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、鉛蓄電池の電極、廃石膏ボード、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）
※ 佐賀県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む）以上 12 種類（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）
※ 長崎県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く）以上 12 種類（積替え・保管行為を含まない）

・ 産業廃棄物処分量

産業廃棄物処分量			許可証項目（事業の範囲）																			
都道府県及び 政令指定都市	許可証の年月日 及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物
北九州市	令和5年10月14日 令和10年10月13日	7620009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	

焼却	燃え殻：熱しゃく減量10%を超えるものに限る。	4.5ト/日	(24時間)
	廃プラスチック類：自動車等破砕物を含む。	21.6ト/日	(")
	金属くず：自動車等破砕物を含む。	"	(")
	ガラスくず：自動車等破砕物を含む。	"	(")
	家畜の死体：家きん類に限る。	4.5ト/日	(")
	政令第13号廃棄物：廃骨粉粉に限る。	"	(")
	汚泥	4.7 m ³ /日	(")
	廃油	1.4 m ³ /日	(")
	廃酸	2.4 m ³ /日	(")
	廃アルカリ	"	(")
	紙くず	21.6ト/日	(")
	木くず	"	(")
	繊維くず	"	(")

焼却	動植物性残渣	6.5ト/日	(24時間)
	動物系固形不要物ゴムくず	13.3ト/日	(")
	ゴムくず	21.6ト/日	(")
加熱	金属くず：自動車等破砕物を除く。	3.1ト/日	(")
	ガラスくず：自動車等破砕物を除く。	"	(")
	鉱さい：廃油が付着しているものに限る。	3.0ト/日	(")
破砕	廃プラスチック類：自動車等破砕物を含む。	4.9ト/日	(")
	金属くず：自動車等破砕物を含む。	4.0ト/日	(")
	木くず	4.6ト/日	(")
	繊維くず	3.6ト/日	(")
	ゴムくず	"	(")
	がれき類	4.5ト/日	(")

・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物処分業				許可証項目（事業の範囲）																		その他					
都道府県	積替保管		許可証の年月日及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	感染性廃棄物	廃石綿等	積替え保管施設の所在地及び面積許可証の条件
	有	無																									
福岡県	●	令和4年12月13日	4050009770	●	●	●	●	●										●							●	●	積替保管なし 許可の条件なし
		令和9年12月12日																									
大分県	●	令和4年12月11日	4452009770	●	●	●	●	●										●							●	●	積替保管なし 許可の条件なし
		令和9年12月10日																									
佐賀県	●	令和2年1月9日	04151009770			●	●	●																	●	●	積替保管なし 許可の条件なし
		令和7年1月8日																									
長崎県	●	令和元年12月2日	04250009770			●	●	●																	●	●	積替保管なし 許可の条件なし
		令和6年12月1日																									

廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類並びにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペンを含むことのみにより、特定有害産業廃棄物となるものに限る。
廃酸	水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
廃アルカリ	水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。

ばいじん	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
------	---

汚泥	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
鉱さい	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
燃え殻	カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
感染性廃棄物	
廃石綿等	

・ 特別管理産業廃棄物処分量

産業廃棄物処分量			許可証項目（事業の範囲）																					
都道府県 及び 政令指定 都市	許可証の年月日 及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	感染性廃棄物	廃石綿等
			北九州市	令和4年6月14日 令和9年6月13日	7670009770			●	●	●														

焼却	廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。	1.4 m ³ /日	(24時間)
	廃酸	水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。	2.4 m ³ /日	(")
	廃アルカリ	水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り特定有害産業廃棄物であるものを除く。	2.4 m ³ /日	(")
	感染性廃棄物		21.6 トン/日	(")

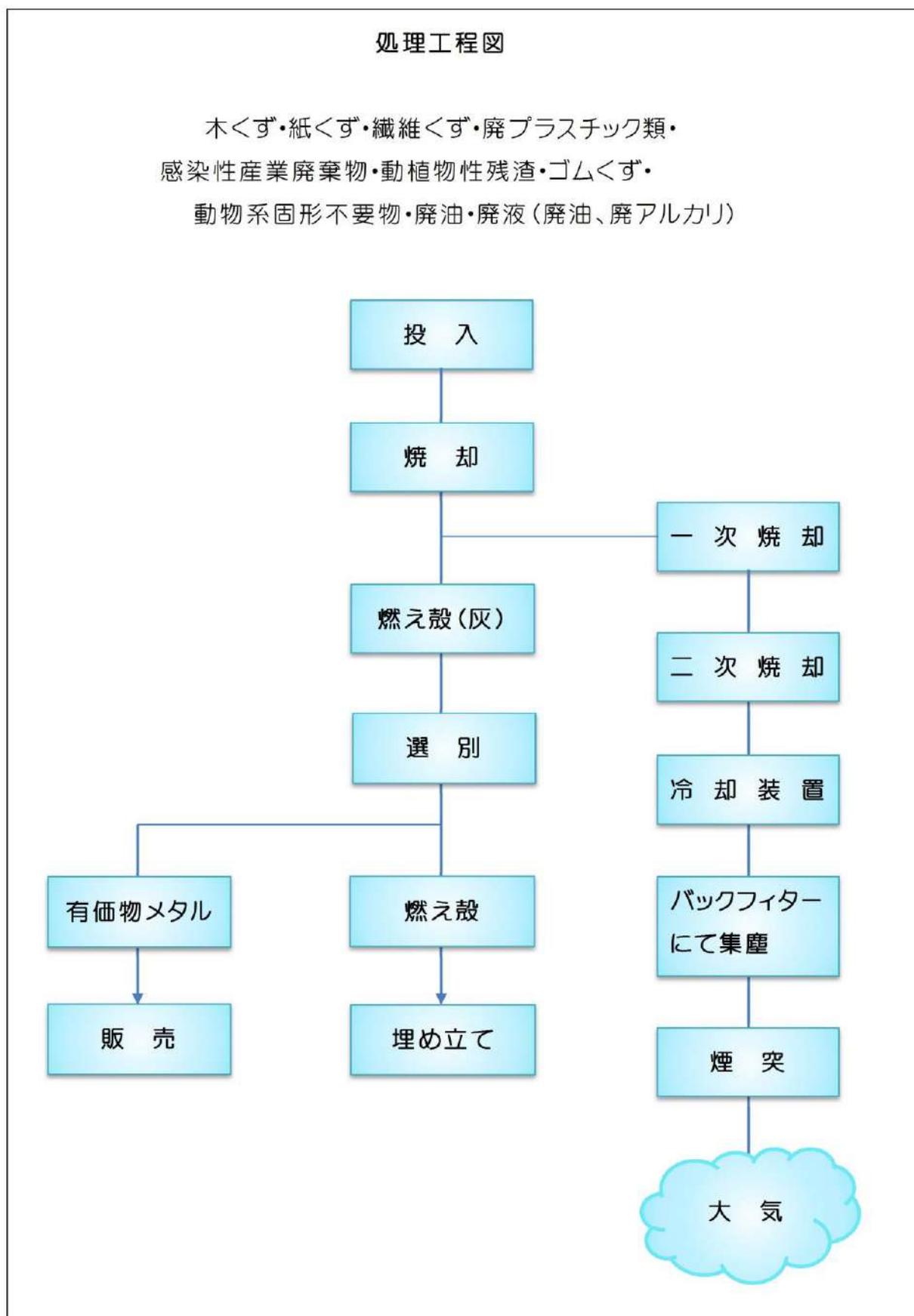
処理料金 : 廃棄物の性状、荷姿、処理方法により、個別に設定。

1 1. 収集運搬車両 (本社・本社工場) 登録車両・・・15台

		
北九州 100 は 1253 15t ダンプ	北九州 100 は 1143 15t ダンプ	北九州 100 は 3170 10t ダンプ
		
北九州 100 は 939 10t ダンプ	北九州 100 は 1722 8t ダンプ	北九州 100 は 1528 平ボデー
		
北九州 100 す 238 4t ユニック	北九州 44 る 2748 2t トラック	北九州 100 は 1847 脱着装置付コンテナ専用車
		
北九州 480 う 2727 バン (保冷車)	北九州 480 さ 4129 軽トラック	北九州 800 す 4989 冷蔵冷凍車

		
<p>北九州 130 そ 369 バン（保冷車）</p>	<p>北九州 130 そ 1215 脱着装置付コンテナ専用車</p>	<p>北九州 480 せ 1490 ダンプ</p>
		
<p>HD4001 台船</p>	<p>第十一新政丸</p>	

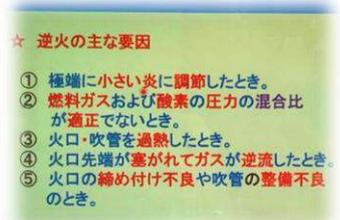
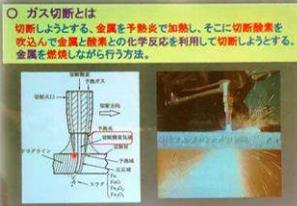
1.3. 処理工程図 (本社・本社工場)



切断機逆火防止講習

4月5日に逆火事故があった為、14日に若松労働基準協会の事務局長と北九東労働基準協会の講師の方に来ていただき、切断機逆火防止講習を行いました。

切断機の使い方や、どのような原因で逆火を引き起こすのか等詳しく知ることが出来ました。



本社工場でも行いました!!

5S 運動 (整理整頓)

今年も、昨年同様5月に「5S運動 (整理・整頓・清掃・清潔・躰)」を行いました。
本社工場も第2工場も整頓されて、とても綺麗になりました ✨

Before



After



ホース・ガス漏れ・油漏れ点検

5月に、ガス漏れ・油漏れ点検強化月間でした。
昨年同様、本社・第二工場でガスのメーター・ホース・漏れの点検・修理・交換を行いました。
今後も定期的な点検を実施しましょう。

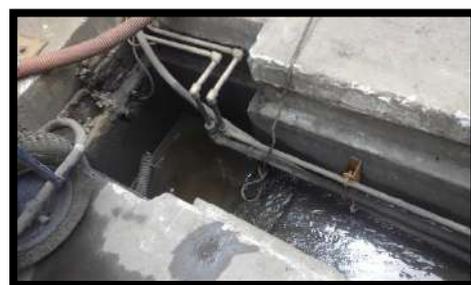
本社



液体酸素タンク ⇒ 異常無し



プロパンボンベ ⇒ 異常無し

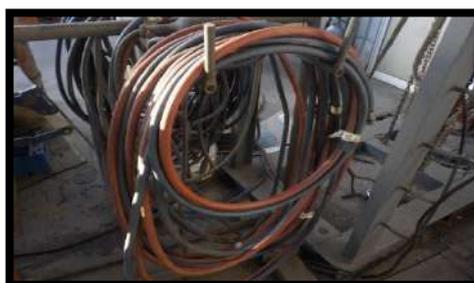


配管 ⇒ 異常無し

エアホースのカプラ ⇒ 定修時交換済み

ホース ⇒ 異常無し

水道ホース ⇒ 交換済み



第二工場



水道ホース ⇒ 破損あり、交換済



配管 ⇒ 酸素漏れあり、修理済



ホース ⇒ 異常無し

バルブ ⇒ 漏れあり、修理済

バルブ ⇒ 異常無し



草刈り

6月15日に、社員全員で年に一度の草刈りを行いました。
街路樹も綺麗に整えました。お隣の会社との境の草も取りました。
どちらの工場もスッキリと涼しげになりました(o^-^o)

本社



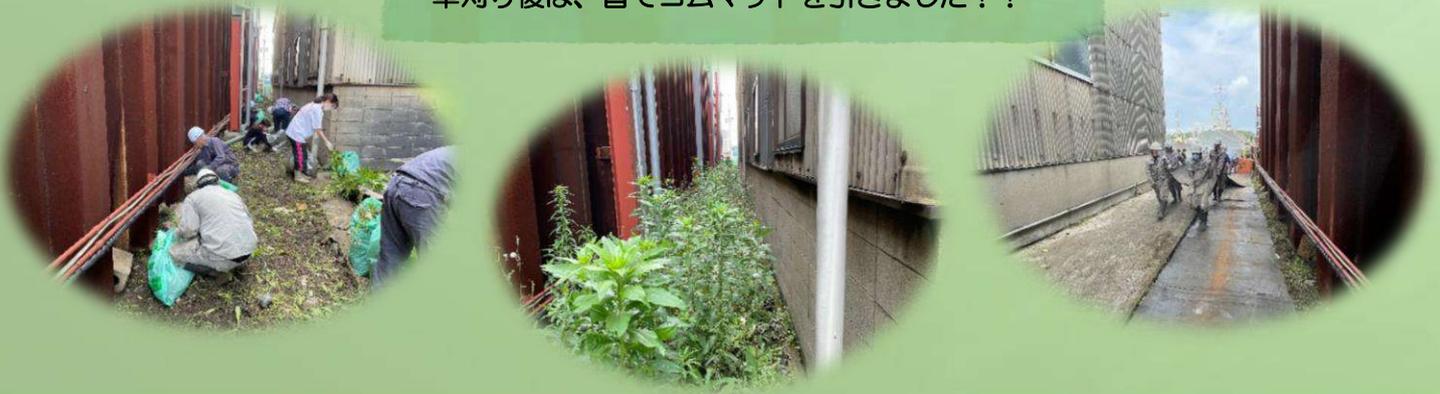
建屋の裏やタンクの裏など、普段あまり目にしないところにたくさん草が生えていました。



第2工場



今年も身長程ある草が、たくさん生えていました。
草刈り後は、皆でゴムマットを引きました！！



歩キング

7月27日仕事終わりに、本社の周り（約2km）を歩きました。

日差しがすごく眩しくとても暑かったです！！

これから8・9月と本格的に暑くなると思うので、熱中症や夏バテにならないように丈夫な体づくりを心掛け夏を乗り切りましょう(・'・'・)。



日傘をさして歩いています!!



集合写真



汗をたくさんかいています💧



避難訓練

9月22日に、火災と怪我人を想定した避難訓練を各工場で行いました。
実際に消防署へ電話を掛けたり、消火活動をしたりそれぞれの役割を遂行しました。

本社



無線を入れて、避難しながら消防へ電話



怪我人役です



放水開始！！



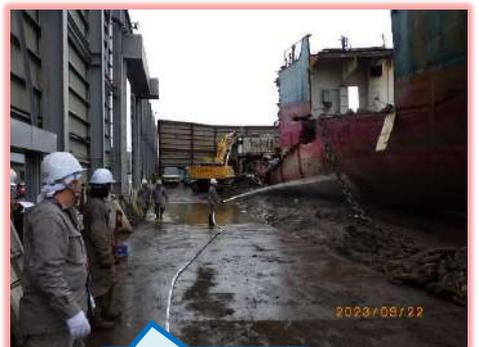
第二工場



貴重品と救急箱を持って避難します



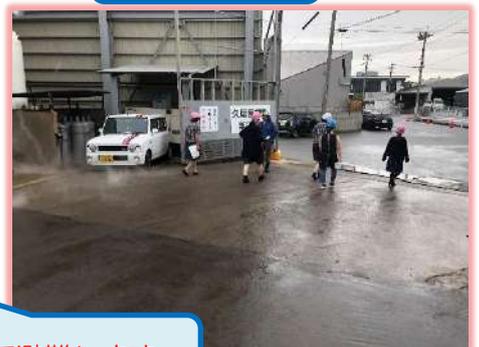
放水開始！！



怪我人役です



急いで避難します





毎月第4水曜日は、 清掃活動の日です！



本社・第二工場周辺で
毎月、地域美化活動に
参加しています。



日	清掃員	清掃箇所	清掃内容	清掃時間	清掃完了
10/27	山崎 浩	工場前	ゴミ拾い	10:00-11:00	○
10/28	山崎 浩	工場前	ゴミ拾い	10:00-11:00	○
10/29	山崎 浩	工場前	ゴミ拾い	10:00-11:00	○
10/30	山崎 浩	工場前	ゴミ拾い	10:00-11:00	○
10/31	山崎 浩	工場前	ゴミ拾い	10:00-11:00	○

経中 山崎浩 様へお礼の言葉



毎月 4~5 人ほどで
清掃しています！！



美化活動

アサガオ



胡蝶蘭



今年も立派な花が咲きました

芝桜



蜜柑の花

ガザニア



ルリマツリ



お花が少なめですが
綺麗に咲いています

謎のキノコ



突然、海南豆の木の植木鉢に生えてきました!!
「コガネキヌカラカサタケ」
通称『幸運のキノコ』だそうです

今年もたくさんのお花が咲きました

桃



ベニゴア

日々草

フウセンカズラ



バーベナ



とっても綺麗なフラワー
アレンジメントです

広報活動

Eco新聞は、年に2回作成し回覧しています。

目標値を超えている箇所は、原因等を考えて、ミーティング時に意見を出し合い、今後の対策を話し合っています。



毎月、エコドライブ通信を作成し回覧しています。

エコドライブ通信には、前年度と今年度を燃費した比較グラフや、エコドライブを行うための豆知識を掲載しています。

「2023 年度エコドライブ活動コンクール」
一般部門において優良賞の賞状もいただきました。

